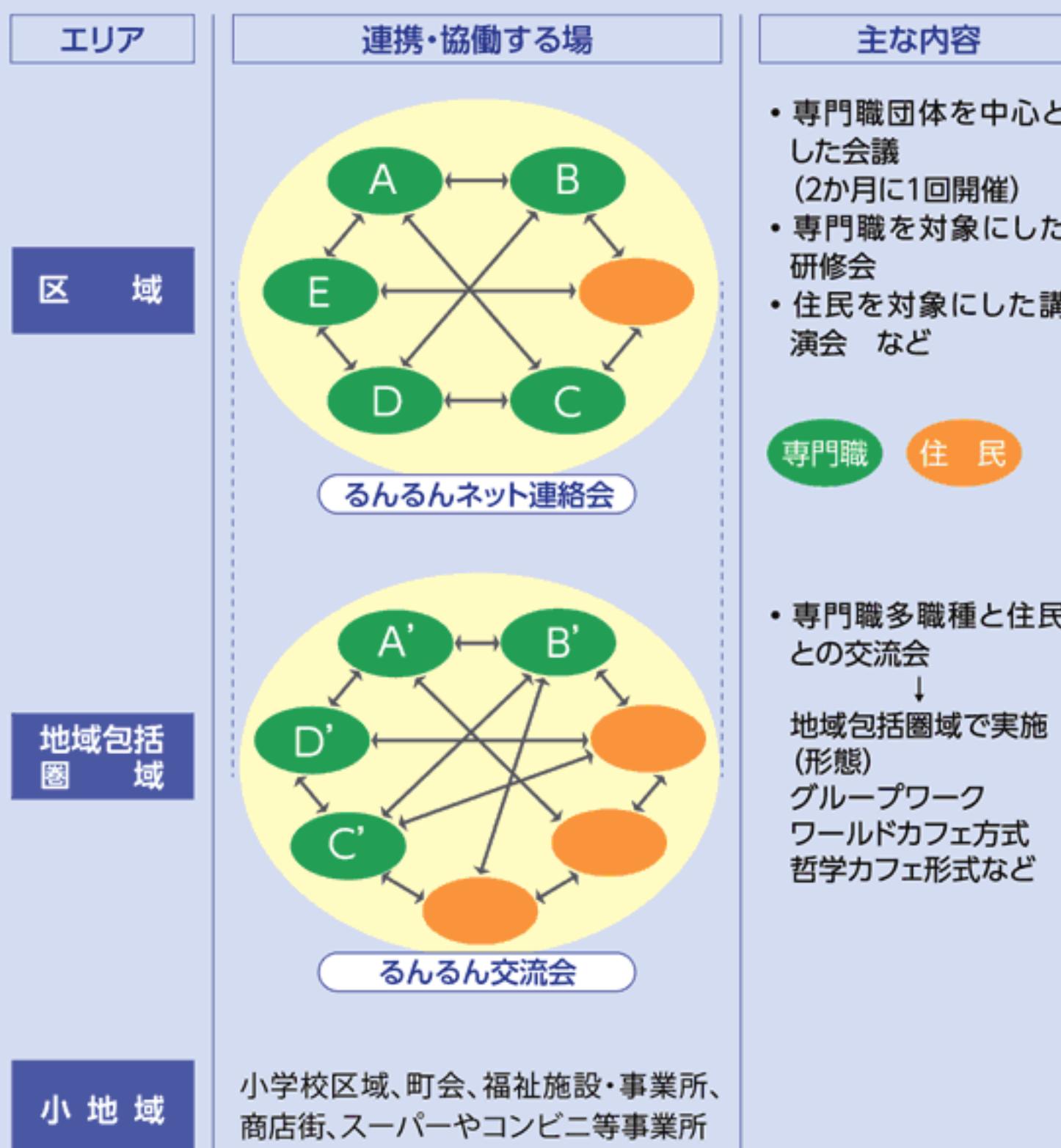


地域包括ケアシステムを創る ～専門職、住民との連携・協働から考える～

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・生活支援・住まい・予防が包括的（適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院・退院、在宅復帰を通じた切れ目ないサービス提供）に行われることを目指す「地域包括ケア」。本号では、専門職同士、専門職と地域住民の連携・協働に焦点をあて、医療職・福祉職・医療福祉職の3職種の取り組みを取り材しながら、地域包括ケアにおける協働の現状と課題を考えます。

平野区認知症高齢者支援ネットワーク（るんるんネット）概要図



◎平野区キャラバンメイト連絡会の関係者が、認知症サポーター養成講座の開催など、本事業と連携して取り組みを展開している

るんるんネット（平野区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会）参画メンバー：

平野区医師会、平野区歯科医師会、平野区薬剤師会、平野区社会福祉協議会、平野区老人クラブ連合会、平野区居宅介護支援事業者連絡会、平野区訪問介護事業者連絡会、平野区訪問看護ステーション連絡会、平野区キャラバンメイト連絡会、平野区グループホーム連絡会、地域包括支援センター（平野区・長吉・加美・喜連・瓜破）、大阪市社会福祉協議会、大阪市立大学医学部付属病院（認知症疾患医療センター）、平野区保健福祉センター（※平成26年3月現在）

「るんるんネット」とは？

認知症高齢者の 在宅を支える

高齢者人口が4万人を超える平野区では、認知症になっても安心・安全に暮らせるまちづくりの一環として、平成24年度に「認知症等高齢者支援地域連携事業」を受託し（事務局：平野区医師会）、区内の医療・福祉・保健関係者が連携して高齢者を支える「平野区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会『るんるんネット』」の発足は、平成22年度に平野区社会福祉協議会（平野区地域包括支援センター）が受託した「認知症高齢者支援ネットワーク事業」（モデル事業）を経て、現在に至っています。専門職団体や地域住民から構成した会議を行うほか、認知症の正しい理解を広めるための専門職向け講習や、市民向けシンポジウムを開催してきました。シンポジウムでは、専門家による認知症の周辺症状や適切なケアなどについての講演のほか、各専門職がリレートークで活動報告をするなど、認知症等高齢者支援に一定の成果をあげてきました。

医療従事者が介護職に望むこと？

患者の生活情報が 治療を助ける

平野区医師会理事で、るんるんネット委員長の入谷純光医師は「介護保険制度施行当初は、介護のことがよくわからず、地域包括支援センターが何をしているのかあまり知りませんでした」と振り返ります。

入谷さんが「医療だけで患者は救えない」と気づかされたのは、認知症のある人が増えてきたと感じる10年ほど前から。

「医師は、薬を処方することができても、それがちゃんと飲まれているかの把

握はなかなかできません。診察室での短い時間での問診だけではわからないことも多いのです。しかし、ケアマネジャー（介護支援専門員）さんやヘルパーさんは、患者さんの家に入って実際に生活を見ています。こうした客観的な情報が治療に役立つのです」

現在、「介護保険の認定を受けていない患者さんには『何かあれば地域包括支援センターに相談してください』と必ず伝えています」と入谷さん。また、ケアマネジャーと連携し、認知症の早期発見にも力を注いでいます。

望まれるケアマネジャー像は？

「患者のために親身になり、速やかに適切な対応をなさる方ですね。昼夜を問わずFAXや電話で『〇〇さんの様子がおかしいのですが』と連絡をくださるケアマネジャーさんには頭が下がります。信頼感が自然に生まれてきました」

地域の人と専門職の協働を模索する「るんるん交流会」

区域で開催する「るんるんネット連絡会」を、より住民の生活に密着した地域包括支援センター圏域（概ね中学校区域）で展開しているのが「るんるん交流会」です。平成24年度より、平野区・加美・喜連・瓜破・長吉の5地域包括支援センターで実施しています。入谷委員長の方針通りに、地域の実情に合わせた、さまざまなスタイルで交流会が行われています。

メンバー

区域の「るんるんネット連絡会」の参加団体は専門職が中心で構成されているのに対し、地域包括支援センター圏域の「るんるん交流会」は、地域住民の団体（例：連合振興町会、地域活動協議会、各町会等の関係者）の参加割合が多くなっています。なお、専門職等は「るんるん連絡会」に参画する組織で、その圏域内で診療や支援する人たちが参加しています。

テーマ

平成24年度は「顔の見える関係づく

り」がテーマ。専門職がそれぞれ『どんな仕事をしているのか』『地域がどんな困りごとを抱え、またどんな地域活動をしているのか』お互いを知ること

が目的でした。2年目にあたる平成25年度は、少し踏み込んで「地域のニーズを把握」「協働して何ができるか」を考えいくことを目標としました。

それでは、各地域包括支援センター圏域での取り組みについて見てみます。

●平野区地域包括支援センター● 「よっしゃ、やろう」の関係をつくる

地域活動者と専門職が各テーブルで決められたテーマについて語り合い、次々とテーブル移動していくワールドカフェ方式を取り入れました。テーブルを移動することで、多様なテーマとメンバーで語り合うことができ、この時は3ラウンド行いました。

参加者は「医者と気軽に話せた（地域住民）」、「地域での支え合い活動の内容がわかった（医者）」「地域活動者の悩み事が何かわかった（専門職）」など発見があったようです。「形式ばらない雰囲気で本音を聞きたい」と平野区地域包括支援センター管理者の麻井郁さん。

「顔と名前を知っているだけでは連携がとれない。お互いの“人となり”がわかり初めて信頼関係が生まれ協働ができると思います」

2回目は、戦略的に交流しました。

「吹田市や泉南市で行政と住民が協



リラックスした雰囲気で地域住民と専門職が話し合った「るんるん交流会」（提供：平野区地域包括支援センター）



平野区医師会、るんるんネットが主催した講演会
「認知症を知ろう～わかりあおう そして つながりあおう」

働して計画している好事例があります。その紹介を通して、平野区も将来、住民と専門職がチームとなって高齢者の見守り・声かけを進めたい。専門職の考え方だけでは、地域の実情に合っていないから、地域の力が必要だと訴えました」

最後には拍手とともに「しゃないなー、よっしゃ、やろかあ」と賛同する地域の人も。想いは届いているようです。「専門職も家に帰れば地域の住民。常日頃の関係づくりと、『自分が住民の立場だったら、どういわれたら自主的に動くか』を考えています」

●加美地域包括支援センター● 想いとニーズをしっかり共有した実感

加美地域では、交流会を開催するにあたり、地域住民や専門職が何に困っているか知ろうと、アンケートを実施しました。地域包括支援センター圏域内にある4つの地域に分かれて、地域住民と専門職が同じテーブルにつき、アンケートをもとに話し合いをしました。「双方の認識のズレをなくすことで、自信を持って取り組めます」と加美地域包括支援センター管理者の乾竹雄さん。

2回目は、話が脱線しないよう、地域の実情や地域包括支援センターのビジョンを簡潔にまとめた資料をみなが



地域ごとのテーブルに別れて課題点等を出した「るんるん交流会」風景（提供：加美地域包括支援センター）

ら「どんな協働ができるか」ワークショップを行いました。

「わかりやすく、理解しやすくするためにアンケートの結果を1枚に、地域包括が1年かけて総合相談とか地域ケア会議などからみえてきた地域の課題を4枚にしました。コンパクトにまとめることで、地域住民の代表者にも理解が得やすくなかったことは、意義があったと思います」

そこで出たアイデアが、地域住民の目線が入った医療・介護・生活情報の支援マップづくりです。事業所だけでなく、バリアフリー喫茶店やスーパー、開業医などのポイントを落とす予定で、現在、連合振興町会に協働を働きかけています。

「るんるん交流会を通じ同じ顔の見える関係が築けたことで、必要なら迷わずかける・かけ合うことができていると感じています。」

●喜連地域包括支援センター● 地域に“自分ごと”を感じてもらう

圏域内の地域ごとに専門職と地域住民がテーブルを囲みました。専門職からは「地域の社会資源や場所がよくわからない」、地域の人は「認知症の対応の仕方がわからない」といった問題が出てきました。

2回目は、地域にある「老人憩の家」に会場を変えて開催しました。地域を訪ねる機会がない専門職にとっては新鮮に感じていたようです。「今後は圏域内の4地域を持ち回りで会場を設けたい」と喜連地域包括支援センター管理者の松岡陽介さん。

交流会には、グループホームや小規

模多機能型居宅など、地域密着型の事業所も多く参加しました。地域の人と密な連携が必要なため有意義な交流会となつたようです。

しかし、地域ごとに、参加者の個性も違えば意識も違います。「地域の会館をあえてお借りして、あいさつを連合振興町会の会長さんにお願いしたり、交流会の準備段階から手伝ってもらいました」と地域の人たちに“自分ごと”を感じてもらうための工夫をした松岡さん。

「次回は、さらに住民に身近な地域単位でアプローチし、想いを伝えていかなければならないと思っています」

●瓜破地域包括支援センター● 「この地域は大丈夫」という自信が

「第2回の交流会も、お茶を飲みながらリラックスして話し合ってもらおう、という哲学カフェスタイルで行いました」と話す瓜破地域包括支援センター長の脇阪靖美さん。地域の会館を借り、各テーブルには地域ごとではなく、各地域の方が交流できるように別れて着席。認知症の人に対して「自分たちに何ができるか」をテーマに、グループワークを行いました。

「見守り訪問をしているから、うちの地域は大丈夫やわ」という地域の人、「この地域でそのような活動があるなんて驚いた」という医師の声。

参加した約60人の半分は地域の人たちでした。会場の広さにも制限があります。もっと多くの地域住民と専門職が顔見知りの関係になるために、各地域ごとで細やかに交流会を企画していく必要性を感じています。

●長吉地域包括支援センター● 課題を抱えた地域の人と医師をつなぐ

ミニシンポジウム形式で、地域で暮らす認知症の人に対して、医療・介護・行政・地域住民等の立場から、どのように関わっているかを意見交換しました。「地域包括支援センターが担当する小さな地域内で、多くの専門職が集まるのは初めてのこと。同じ地域内で活動している方々が、つながりをつくるきっかけになりました。」と長吉地域包括支援センター長の政本澄人さん。

2回目は、参加者のみなさんが交流できるように、テーブルごとの意見交換会が予定されています。

平野区内で最も大きな規模で運営している長吉地域包括支援センター。地域内に公営住宅が多いのも特徴です。高齢者虐待やひとり暮らしの方の孤立化など、地域包括支援センターだけでは解決が難しい問題もあります。

ネットワークづくりのために取り組んでいることは「日頃の対応をどれだけ丁寧にやっていくかです。それが地域の信頼につながり、ネットワークの力になると思います。」と政本さんは話してくれました。



平野区認知症支援マップ(るんるんマップ)に描かれている「GOるんジャー」

みんなで
考えよう!

在宅生活の限界点を引き上げるには?

- 「なによりも安全が最優先。家族や地域の力、そして医療・介護保険の力、いろんな力が集まれば安全を補えるかもしれない(平野区包括・麻井さん)」
- 「地域と病院、かかりつけ医、介護の専門職がバラバラに持っている情報を一つにでき、お互いがわかりあえば絶対上がると思う(加美包括・乾さん)」

- 「家族であれ、介護職であれ、人との関係性の中で、本人にとって安心できる環境をつくることが重要(瓜破包括・脇阪さん)」
- 「専門職だけでは限界がある。地域に共助の意識が高まらなければ互助は難しい。うまくいかはキーパーソンがいるかどうかが鍵。(喜連包括・松岡さん)」
- 「住まいのありかたが重要。地域にあるふれあい喫茶などにいけるなど近所づきあいが継続されれば(長吉包括・政本さん)」

メディカル・ソーシャル・ワーカー (MSW)の在宅支援

●関西電力病院●

医療と介護の橋渡し

福島区には、メディカルソーシャルワーカー(MSW)が集う連絡会があり、MSWの業務の中に、専門職や地域とどのような連携・協働があるか伺いました。

関西電力病院(福島区)の場合、メディカル・ソーシャル・ワーカー(MSW)は、主に、社会福祉に関する相談をはじめ、地域の福祉専門職と連携し、患者さんがスムーズに退院し、自宅での生活に戻れるよう支援をしています。

MSWは退院し、在宅に戻られることが決まつたら、必要な場合、担当する地域のケアマネジャーへ連絡。

「身体機能がどれだけ回復しているか」「在宅生活がどれだけできるか」「家で注意すること」などを伝え、以前の生活状況と照らしながら、在宅のために必要なサービスについて調整します。介護保険の申請が必要な場合は、地域包括支援センターと調整します。

在宅に戻られる患者さん一人ひとりに、治療方針を策定し、医師、看護師、リハビリ担当者、MSWでカンファレンスを行い方針を共有し、それぞれの役割か

ら退院に向けた支援をしています。

「医療的な判断を有する場合は、医師が中心に、在宅生活における問題がある場合は、MSWやリハビリ担当者が中心となって在宅に向けた支援を行います」と話すのは関西電力病院地域医療連携室副室長の吉田昌生さん。

再入院を防ぐ病院と ケアマネジャーの連携

患者さんが退院する時、地域のケアマネジャーとかかりつけ医に引き継ぎ、MSWの業務は一旦終了します。しかし、同じ病気やケガで再入院する患者さんも少なからずおられます。家庭の事情、社会資源の状況によって左右されることもあります。食事療法が守られず、病状が悪化したり、在宅の環境が整っていないため、転倒されたりという例もあるそうです。

「病院では患者さんの病状に合わせた食事を提供し、体の機能に応じたケアを行い、病気やケガの治癒に向けて治療を行います。退院時は、ご家族やケアマネジャーさんへ明確な申し送りをしていますが、それが実行されているかはご家族やケアマネジャーさんにかかるています」と吉田さん。

患者さんが自宅に戻られてからも必要な治療やケアが行われるためには、

ケアマネジャーさんと病院の連携が不可欠です。病院とケアマネジャーが日頃感じることを話し合い、互いに勉強できる場を病院が中心になって設けていきたいと考えています。このような取り組みも医療と福祉の連携・協働を促す一つといえます。

患者さんの心にも 共に向き合っていきたい

ケアマネジャーさんとの連携・協働について当院のMSWの中川さんにたずねてみました。

「退院されれば、後はケアマネジャーさんに患者さんを託すことになります。病状や身体状態のことを引き継ぐことはもちろんのこと、患者さんの心情にも、共に向き合えればと考えています。

例えば治療に積極的ではない患者さんへの対応は容易ではありません。『好きなもん食べるんや。おれの人生や』の一点張り。そこで『そうですね』と引き下がれば、治療は進みません。そんな時、かたくなに治療を拒否する患者さんの心を解きほぐし、患者さんの方から『治療に専念したい』という気持ちを引き出せるようなケアマネジャーさんと一緒に手伝いが出来ればうれしいですね。」

温度差やズレを 解消していくために

在宅の高齢者を地域で包括的に支援するためには「医療と介護の連携」と同時に、地域の「専門職と地域活動者の協働」が必要です。それぞの要となるのが、ケアマネジャーであり、ケアマネジャーを支えつつ、ネットワーク全体を見渡して良好な関係を促すのが地域包括支援センターの役割の一つといえます。

しかし、ネットワーク内のそれぞれの関係のなかで、認識の違い、知識不

足、利害関係等が根底にあります。

医療と福祉の関係であれば、医療は「本人が治したいという合意がなければ関れない」立場をとるのに対し、福祉は「精神疾患や認知症などSOSも出せない人をそのままにしておくわけにはいかない」「様子がおかしいと思ったら、こちらからひっぱりだすぐらいの動きが必要」と考えます。

専門職と地域住民との関係でいえば「仕事として業務を遂行する専門職とボランタリーに活動している地域の人とは、立ち位置がちがう。溝を埋める

“地ならし”からはじめなければなりません。」高齢者を在宅で支えるという共通目標がありながら、関係者の価値観等の認識の違いからくるズレは対話を重ねることで、解消することにつながるはずです。

団塊の世代の人たちが75歳になる2025年まであと約10年。地域包括ケアシステムを頭に描きながら、福祉従事者の立ち位置や役割について改めて考える必要があるのではないかでしょうか。

大阪市社会福祉研修・情報センター「平成26年度研修計画一覧」

具体的な内容については各施設への案内やホームページ (<http://www.wel-osaka.jp/>) に掲載します。

種別	研修名	受講対象者	実施回数(日数)	定員	実施時期(予定)
キャリアパス対応生涯研修	新任者コース(新)	入職2年以内の職員	1回(3日間)	60	7月
	中堅職員コース(新)	入職後概ね3年~5年程度の職員	1回(3日間)	50	6月・8月
	チームリーダーコース(新)	・近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される中堅職員 ・主任・係長等に就いている職員	1回(2日間)	50	9月
	管理職員コース	・社会福祉施設に勤務する施設長等運営統括責任者、小規模事業管理者、部門管理者等に就いている職員	1回(2日間)	30	11月
	社会福祉施設職員健康管理講習会	社会福祉従事者	2回(各1日)	50・80	5月・12月
	メンタルヘルス研修(一般職員)	社会福祉従事者	1回(1日間)	80	7月
	メンタルヘルス研修(主任・リーダー)	社会福祉従事者	1回(2日間)	50	10月
	メンタルヘルス研修(管理職員)	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	1月
	リスクマネジメント研修(一般職員)	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	8月
	リスクマネジメント研修(主任・リーダー)	社会福祉従事者	1回(1日間)	50	10月
管組理研運修	労務管理研修(新)	社会福祉従事者	1回(2日間)	50	7月
	財務管理研修(新)	社会福祉従事者	1回(2日間)	50	10月
福祉従事者研修	社会福祉施設職員の地域福祉実践講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	15	6月~1月
	スーパーバイザー養成講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	12	7月~12月
	スーパーバイザー養成講座修了者フォローアップ研修	平成23~26年度スーパーバイザー養成講座修了者	1回(1日間)	—	2月
	コミュニケーションスキル実践講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	15	8月~12月
	精神障がいのある人と家族への支援実践講座	社会福祉従事者	1回(5日間)	24	9月~12月
	精神障がいのある人と家族への支援実践講座フォローアップ研修(新)	平成23~25年度精神障がいのある人と家族への支援実践講座修了者	1回(1日間)	—	6月12日
	福祉の基本と対人援助	社会福祉従事者	1回(2日間)	40	7月
	電話応対・接遇マナー	社会福祉従事者	1回(1日間)	60	4月23日
	相談面接の技術(基礎編)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	5月22日
	相談面接の技術(応用編)	社会福祉従事者	1回(2日間)	40	12月
スキルアップ講座	コミュニケーションが楽しくなる技術	社会福祉従事者	1回(1日間)	45	11月
	アサーティブコミュニケーション	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	5月16日
	ファシリテーションスキル(会議運営の技術)	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	6月24日
	クレーム対応技術	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	8月
	発達障がいの理解と対応	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	9月
	パーソナリティ障がいの理解と対応	社会福祉従事者	1回(1日間)	40	12月
	プレゼンテーション	社会福祉従事者	1回(2日間)	30	9月
	職場研修担当者養成研修	法人・施設の職場研修担当者、または従事予定者	1回(3日間)	36	11月
	OJT推進研修	社会福祉従事者	1回(2日間)	50	2月
	障がい福祉関係研修(新)	社会福祉従事者	5回(5日間)	100	7月~11月
職員研修	高齢福祉関係研修(新)	社会福祉従事者	3回(3日間)	100	7~9月
	福祉人材養成連絡協議会会員提供講座	社会福祉従事者	1回(1日間)	80	未定
	地域福祉推進リーダー養成塾	福祉従事者で地域福祉活動を実践・展開しようとする人や現在活動している市民	1回(5日間)	30	9月~1月
推進者福祉研修	地域福祉推進リーダー養成塾	地域福祉推進リーダー養成塾修了者	1回(1日間)	—	2月
	地域福祉活動者講座(自主事業)	市内在住、在勤、在学の方	1回(7日間)	50	6月~8月
	認知症介護実践者研修	認知症介護職員及びその指導的立場にある方。他受講要件あり	6回(各6日間)	66	6月~2月
介護保険事業関係研修	認知症介護実践リーダー研修	認知症介護実践者研修修了者。他受講要件あり	1回(講義9日間、実習3日間)	30	8月~10月
	認知症介護実践リーダー研修修了者フォローアップ研修	認知症介護実践リーダー研修修了者	2回(各1日)	—	未定
	地域密着型サービス認知症介護研修	地域密着型サービス事業所の開設者、管理者、及び計画作成担当者	3コース×2回	各コース合 わせて90	9~10月、 1~2月
	介護等技術研修 対人援助		1回(1日間)	60	5月
	介護等技術研修 介護技術①		1回(3日間)	20人×3日	7~8月
	介護等技術研修 介護技術②		1回(3日間)	20人×3日	2月
	介護等技術研修 アクティビティ(新)		1回(1日間)	60	11月
	介護等技術研修 医療知識		1回(1日間)	80	1月
	ホームヘルパーピギナーズ講習会	介護技術に不安のある現役ホームヘルパー	1回	各20	9月
	介護サービス主任・リーダー研修	訪問介護サービス提供責任者 高齢者施設等で主任・リーダーとして従事している方	1回(2日間) 1回(2日間)	60人 60人	10~11月 10~11月
市民参加研修	社会福祉講演会、特別セミナー	市民、社会福祉関係者等	3回(各1日間)	100	5~2月
	社会福祉史の市民講座	市民、社会福祉関係者等	3回(各1日間)	50	8~2月
	講介座講介座	市民のための認知症介護講演会	1回(1日間)	100	11月
	講介座講介座	入門コース	9回(各3日間)	各20	4~2月
	講介座講介座	介護者のための調理講座(新)	3回(2日間)	20	6月6日、7日、7月・9月
共催事業	ステップアップ(応用)テーマ別コース	入門コースを修了した方	4回(各5日間)	20	6・9・12・2月
	自助具製作体験講座	市内在住、在勤、在学の方	2回(各1日)	各10	2月
	社会福祉施設職員人権研修	大阪市社会事業施設協議会施設職員	4回(各1日間)	100	未定

(1) 福祉從事者研修

- ①福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の本格実施
これまでの階層別研修からキャリアパス対応生涯研修課程(全社協が開発)へ移行します。
 - ②組織運営管理研修の実施
平成26年度より、「労務管理研修」及び「財務管理研修」を新たに実施します。
 - ③高齢福祉及び障がい福祉関係研修の実施
平成26年度から新たに実施します。

(2)地域福祉推進者研修

基礎的内容を学ぶ研修(「地域福祉活動者研修」(自主事業))と、テーマ別研修(「地域福祉推進リーダー養成塾」)を連動して実施します。

(3)介護保險事業關係研修

- ①介護職員研修「介護サービス主任・リーダー研修」の実施
従来の「訪問介護サービス提供責任者研修」を、訪問介護サービス提供責任者対象と高齢者施設等で主任・リーダー等従事者対象の2コースに改編して実施します。

②介護等技術研修の内容を再構築し、「アクティビティ」を新たに実施します。

(4)市民参加研修

介護実習講座に「介護者のための調理講座」を新たに実施します。また、資料代等を徴収し資料等の充実を図ります。

あなたの“学びたい”“知りたい”を 「ウェルふるネット」が応援!



大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

<http://www.welful.net/>

社会福祉に関する研修・ イベント・報告書などの 情報満載! ウエルふるネット 検索



[メールマガジンの登録はこちらから](#)

毎月1回
メールマガジンを配信。
最新の情報が
あなたの元に届きます

パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

“更新されれば
!”で隨時お知らせ

→  “研修・講座・イベント情報”
では目的にあった情報を
検索することが可能



●携帯電話への配信も可能ですので、次の手順でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
 - ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
 - ③登録完了メールが届きます。

※購読料は無料です。
通信費は各自の負担



講座案内

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

①健康管理講習会「福祉の現場のための癒しのボディワーク」

社会福祉事業所における健康教育・啓発活動の推進を通して、職員の健康の維持・増進を図る目的で開催します。今回の講習では、ストレスの有無や自分の性格・行動の傾向を知り、実際にからだを動かして肩こりや腰痛、その他の緊張と向かいあつて、それを緩和する技法を学びます。

- 日 時…5月29日(木)
午後1時30分～5時
- 講 師…中尾みどり
(臨床心理士:金剛こころの健康研究所 所長)
- 定 員…50人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…1,000円
- 申込締切…4月28日(月)
- 受講決定…5月初旬に事業所あて郵送でご連絡します。
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

②アサーティブコミュニケーション講座

「人間関係が悪化するのが心配で言いたいことを飲み込んでしまう」などは、対人関係の中でもよくある場面です。「アサーティブ」とは、自分も相手も尊重した自己表現の技術です。アサーティブなコミュニケーションとは何かを理解し、体験を通して具体的な方法の習得を目指した、対人援助職のコミュニケーション技術について学ぶ講座です。

- 日 時…5月16日(金)
午前10時～午後4時30分
- 講 師…桑田道子
(女性ライフサイクル研究所)
- 定 員…40人(申込多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室1
- 受 講 料…2,000円
- 申込締切…4月18日(金)
- 受講決定…4月下旬に事業所あて郵送でご連絡します。
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

③福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程「初任者コース」

本研修は、大阪市内の社会福祉施設に勤務する入職後2年以内の新任職員を対象に、キャリアデザイン、福祉サービスの基本理念・倫理の基礎、組織の一員としてのフォローアップの醸成、組織の中での多職種連携・協働などを学びます

- 日 時…7月7日(月)、8月18日(月)・
19日(火)3日間
- 内 容…「福祉職員としてのキャリアデザインと自己管理」「福祉サービスの基本理念・倫理の基礎を理解する」「組織の一員としてのフォローアップの醸成」「福祉職員として成長するために」「問題の解決と実践研究の進め方の基礎」「福祉サービスとリスクマネジメント」「組織の中での多職種連携・協働」「組織運営管理の基礎を知る」など
- 講 師…橋本有理子(関西福祉科学大学准教授)、西川友理(大阪国際福祉専門学校専任講師)
- 定 員…60人(申込多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…6,000円(別途テキスト代1,000円必要です)
- 事前課題…研修成果を高めるため「事前学習およびプロフィールシート」の提出が、研修受講の必須条件となります
- 申込締切…5月13日(火)
- そ の 他…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 決定通知…5月中旬頃に施設長あてに郵送でお知らせします。

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

④相談面接の技法～基礎編～

援助関係の本質を知り、面接の技術を磨くことは、対人援助活動をよりスムーズに行うために利用者の支援においても非常に重要です。的確で好感をもたれるスキルを、演習を交えて実践的に学びます。基本を知ることでクライアントやご家族との相談面接をより一層レベルアップしたい方に最適の講座です。

- 日 時…5月22日(木)
午前10時～午後4時30分
- 内 容…援助関係の本質、援助関係を形成する7つの原則、相談面接の流れ、初回面接、面接で

留意すること、質問・支持・提案、傾聴のロールプレイ等

●講 師…西順子(臨床心理士:女性ラ Ifサイクル研究所)

●定 員…40人(申込多数の場合は抽選)

●会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室

●受 講 料…2,000円

●申込締切…4月25日(金)

●受講決定…5月初旬に事業所あて郵送でご連絡します。

●申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください

どなたでも

⑤第8期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る成年後見制度で、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意のある市民を対象に7月に「市民後見人養成講座」を開講するにあたり、オリエンテーションを開催します。(市民後見人養成講座には、本オリエンテーションの参加が必須条件になります)

- 日 時…第1回:5月17日(土)、
第2回:5月21日(水)
いずれも午後2時～4時
※どちらかの日程を選んでください

●内 容…成年後見制度の概要と市民後見人の役割、市民後見人養成講座の受講について

●会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室

●定 員…各回100人(先着順)

●参 加 費…無料

●締 切…5月13日(火)消印有効

●申込方法…住所、名前、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2回のいずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAX・メール(yousei@shakyo-osaka.jp)のいずれかでお申し込みください

●決定通知…参加証をお送りします



◆上記講座の申込・問合せ先

①②③④大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8272 <http://www.wel-osaka.jp>
⑤大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階 ☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900

申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)

※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください



図書紹介

『腰痛のない身体介助術』

岡田 慎一郎 著
医学書院 2013年

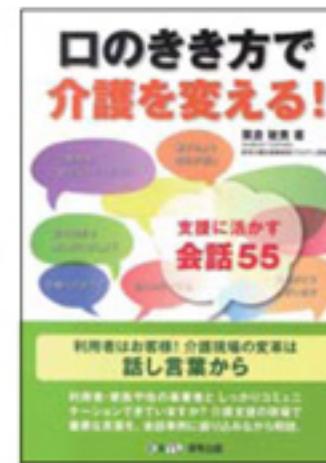
腰痛のリスクを減らす介助技術と身体の使い方を写真と図解でわかりやすく解説。「腰を痛めない身体介助」の方法やヒントが書かれている。



『口のきき方で 介護を変える 支援に活かす会話55』

栗倉 敏貴 著
厚有出版 2013年

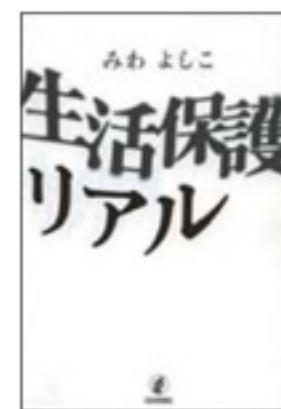
利用者や家族、他の事業者としっかりコミュニケーションをとるためにどう表現すればよいのか。介護支援の現場で重要な言葉を、会話事例に盛り込みながら解説。



『生活保護リアル』

みわ よしこ 著
日本評論社 2013年

生活保護制度を解説するとともに、取材を通して、生活保護受給者や生活保護に係わる人々の「リアル」な姿を描いている。



『最強のふたり』

ギャガ 113分 2012年

パラグライダーの事故で首から下が麻痺してしまった男と、介護士の面接にやってきた青年との間にうまれた友情を描いている。実話にもとづいたドラマ。



『患者・利用者・家族の心に届く接遇マナー研修』

日本士業協会 79分 2012年

内容は、「電話応対」「接遇・マナーの本質」「クレーム対応」「ルールとマナーの重要性」「医療・介護の世界」など。



『昭和の扉 美しき昭和の伝承遊び・伝統食・伝統衣服』

エール 50分 2007年

「お手玉・ベーゴマ」などの遊び、「すいとん・むぎこがし・麦ごはん」などの食事、「もんぺ・着物・国民服」などの衣服について、当時の写真や懐かしいメロディで楽しめる。回想法に役立つ。



メンタルヘルスについてのDVD・図書紹介

メンタルヘルスやストレス対策についての図書・DVDの一部を紹介します。

当センターホームページの「図書・DVDリスト」の中の、「分野別リスト」で、くわしく紹介しています。

(http://www.wel-osaka.jp/toshoto/list/mental2013_07.pdf)

タイトル	発売元	内容
仕事で燃えつきないために	大月書店	対人援助職のメンタルヘルスケアの必要性について説明している。「もえつきの兆候」や「自分を縛る考え方」「うつ病」などのチェック表もあり。
管理職が知っておきたいメンタルケア 介護従事者のストレス対策BOOK	社会保険研究所	介護従事者への取材や座談会を通して管理者がケアすべき問題を選び、写真やイラストを多く使ってわかりやすく解説。
(DVD)職場うつ あなたに起こった場合、同僚に起こった場合	日本経済新聞社	従業員が知っておきたい実践知識と対処法を、「予防」「対応」「職場復帰」というプロセスにそってドラマ仕立てで解説。
(DVD)日常生活で「うつ」を改善する効果的な治療法	GPミュージアムソフト	内容は、「うつはどうして起こるのでしょうか」「うつ病のタイプ」「うつ病の治療費について」「周囲の人のうつへの接し方」「復帰へのステップ」など。

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

☎06-4392-8233



●元気なうちからはじめよう!

介護予防

大阪市では、介護が必要な状態になることをできる限り予防するための「**介護予防教室**」を実施しています。

運動機能や栄養状態、口腔機能などの生活機能を**基本チェックリスト**でチェックし、生活機能の低下が心配される方に、介護予防教室への参加をおすすめしています。

基本チェックリストは、平成26年3月1日現在、70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)に対し、誕生月ごとに送付しますので、ぜひ一度ご自身でチェックしてみてください。対象となられた方は、元気なうちから介護予防教室に参加し、身体も気持ちもリフレッシュしましょう。

送付対象者	基本チェックリスト送付時期
1~3月生まれの方	平成26年4月下旬
4~8月生まれの方	平成26年6月下旬
9~12月生まれの方	平成26年8月下旬



※参加費は無料です。

※教室に参加するときには、身体の状況を確認するための健診を受診していただきます(無料)。

※教室に通うことが困難な方は看護師等の専門職が自宅にうかがい、個別の状態に合わせた生活機能向上の支援を行います。



介護予防教室のようす

問合せ▶大阪市福祉局高齢福祉課
☎06-6208-9962 FAX06-6202-6964

今月の自助具 開封スタンド

資料提供 HUMAN universal design office 岡田英志さん

主な適応疾患・対象者▶

- 片手がない人、またはしびれや拘縮で動かない人。

機能・特徴▶

- 袋を立てかけた状態で保持するので、片手で袋の端をハサミで切ることができる。
- スタンドの背には繰り返し使える粘着テープがついている。
- 背もたれがテーパーになっていて、小さな袋から大きな袋まで、立てかけることができる。

使い方▶

- 利き手に合わせたテーパーの開封スタンドを使用する。
- 袋を開封しやすい壁の位置に立てかけ、ハサミで袋の端を切る。

※テーパーとは、細長い構造物の幅・厚みなどが先細りになっていること。

問合せ▶大阪協ボランティアグループ・自助具の部屋
☎06-6940-4189(月・水・金 10:00~15:00)



すこやか大阪21

健康生活
応援グッズ

段差を解消して
安全に暮らす

段差解消用スロープ

室内の段差を手軽に解消
取り付けやすいスロープ



●段差スロープ

部屋の開口部に会わせた76cmタイプと広い開口部にも対応できる1mタイプ。どちらもカッターナイフで高さを簡単に加工できます。

軽量で運びやすく
設置や撤去がカンタン



●ライトフランスロープ

軽くて強いFRP製だから、女性や高齢者でも無理なく持ち運びが可能。セパレートタイプなので狭い間口でも設置できます。

使わないときは
スライドして小さく収納



●テレスコピックスロープ

アルミ一体成形で安心の強度と、安定性。また、滑り止め加工されているので、どんな天候でもグリップ力に優れています。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894
http://kansil.jp



「研究論文」及び「実践報告」の募集について

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、大阪市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集しています。

下記の要領により期日までにご応募ください。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④その他大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者
- *いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究、共同執筆によるものも可とします。

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生起する諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

【原稿字数】

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月30日(金)までに大阪市社会福祉研修・情報センターへ論文テーマ等をお送りください。掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」をお送りします。原稿の締め切りは 8月22日(金)とし、提出論文から編集委員会にて掲載論文を選定します。

【その他】

「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について、次のような観点から審査し、優秀と認められた場合に、同心会研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。なお、大学教員、その他専門家との共同執筆による論文等は、選考の対象外となります。

審査項目

- (1)継承性 (2)独自性(重点評価項目)
- (3)波及性(重点評価項目) (4)客觀性
- (5)協同性 (6)構成力

●募集・執筆にかかる詳細については、下記までお問い合わせください●

大阪市社会福祉研修・情報センター (運営主体:社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 電話(06)4392-8201 FAX(06)4392-8272

あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、

あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン、
制作のことなら
気軽に
ご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD·EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

同心会が「研究奨励賞・努力賞」を授与

同心会(会長 右田紀久恵:大阪府立大学名誉教授)では、大阪市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「大阪市社会福祉研究第36号」の掲載論文から、特にその内容が優秀と認められたものに対して、2月17日(月)、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて「研究奨励賞」及び「研究努力賞」を授与しました。



受賞論文

〈研究奨励賞〉

- 地域課題の解決に向けた、創発性を育むプラットフォーム形成の実践に関する報告
- 大阪市社会福祉協議会・大阪市ボランティア・市民活動センター
松尾 浩樹、小野 靖子、市居 利絵、河崎 友紀

〈研究努力賞〉

- 地域共生ケアの推進を目指した地域共生ケア生野推進委員会の取り組み
～新しい公共の場づくりのためのモデル事業を通じての実践報告～
- 地域共生ケア生野推進委員会
太田 ひとみ、勝井 操、神野 正彦、金 隆明、末長 秀教、武 直樹、
西村 洋三、吉本 年江
- 宅老所からの20年～障がい及び認知症高齢者との軌跡～
- グループホームいこい おりおの館
吉田 洋司

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
ただし、図書・資料閲覧室は午後5時まで
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付ています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで5カ月分掲載。

URL/<http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付は5カ月前からです。

利用日の5カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

■06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

■06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の5カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■会議室等の使用料

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
4階	会議室(1)	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室(1) 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室(1) 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	調理実習室	50	3,800	5,100	3,800	11,400
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400
	会議室(2)	60	2,900	3,800	2,900	8,600
	講座室(1)	36	1,900	2,600	1,900	5,800
	講座室(2)	36	1,900	2,600	1,900	5,800
	演習室(1室利用)	18	1,000	1,300	1,000	3,000

平成26年10月1日より、会議室等が一部供用廃止になります。詳しくは当センターのホームページをご覧ください。

交通／ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分



(単位:円)

所 在 地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
設置主体／大阪市
運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電 話／■06-4392-8200(代表)
ファックス／■06-4392-8206
U R L／<http://www.wel-osaka.jp/>

人権啓発キャッチコピー

〔テーマ〕多文化共生社会の実現のために
多文化が奏でる地域のハーモニー

川路 武志さん(平成24年度「人権啓発ポスター・デザイン・キャッチコピー募集」事業 人権啓発キャッチコピーの部 大阪市長賞)の作品です。